

標準報酬月額改定届書 (即時改定用)

この届書は、60歳以上の加入者が同一学校法人で雇用契約上、一旦退職し1日の空白もなく引き続き再雇用され、報酬月額が変更となった場合に、申し出により標準報酬月額を即時に改定するときに使用します。

■提出上の注意

- この届書は、再雇用時に報酬が変更となった場合に即時改定月の10日以内に提出してください。
- 即時改定月は、再雇用された日の属する月です。
- 1等級の変更でも対象とします。
- 当該加入者が即時改定を行うことを希望している場合に限ります。

■添付書類

- 退職後、新たな雇用契約を結んだことを明らかにできる書類の添付が必要です。
- 再雇用契約書の写し等

記入例

湯島学園の私学太郎さんが令和〇〇年10月2日に退職し、翌日の10月3日に再雇用されました。報酬は500,000円から200,000円に減額となりました。

加入者番号 13-A-9999-5
 生年月日 昭和34年10月2日
 退職日 令和〇〇年10月2日
 再雇用日 令和〇〇年10月3日
 (報酬月額)
 基本給 190,000円
 通勤手当 10,000円

(この用紙は再生紙を使用しております。)

右づめで記入し、マスが余る場合は前に0(ゼロ)を記入してください。

所属する学校(園)の学校記号番号を記入してください。

学校が支給する報酬をもれなく記入してください。「合計」欄は右づめで記入し、マスが余る場合は前に0(ゼロ)を記入してください。

学校法人等住所・学校等名・代表者名を記入してください。

担当者名を記入してください。

標準報酬月額改定届書(即時改定用)

下記のとおり届けます。

令和〇〇年10月10日

日本私立学校振興・共済事業団理事長 殿

21110	学校記号番号	13A9999
	県コード	13
	学種	A
	学校番号	9999

学校法人等所在地	郵便番号(113-9999)	東京都文京区湯島5-1-7
学校法人等名	学校法人 湯島学園	
代表者名	理事長 湯島一郎	
事務連絡先電話番号	市外局番 局番 番号	03 (3813) 5321
	担当者氏名	三井

個人番号	加入者氏名	生年月日	改定前の標準報酬等級	即時改定月	報酬月額				加入者の同意欄(本人自署)	※事業団記入欄		
					基本給 扶養手当 通勤手当等	現物給与	非固定的給与 超過勤務手当 宿日直手当 研究費等	合計		即時改定	内 発 及	
00005	私学太郎	341002	5	0	200,000	0	0	200,000	私はこの即時改定の届出について、同意しています。 氏名 私学太郎	1		
		3	5						私はこの即時改定の届出について、同意しています。 氏名	1		
		3	5						私はこの即時改定の届出について、同意しています。 氏名	1		
		3	5						私はこの即時改定の届出について、同意しています。 氏名	1		
		3	5						私はこの即時改定の届出について、同意しています。 氏名	1		

- ※欄は記入しないでください。
- この届出には、即時改定であることを明らかにできる書類(再雇用契約書の写し等)の添付が必要です。

私学事業団受付印

11050 2022.04

年・月・日ごとに2マス用いて記入し、1マスで足りる場合は前に0(ゼロ)を記入してください。

届出の時点ですでに私学事業団で確認されている標準報酬の等級と月額を記入してください

再雇用された日の属する年月を記入してください。

報酬月額は支払われた報酬を固定的給与・非固定的給与に区分して記入してください。